地 下 鉄 短 信 (第418号) 令和元年 7月 29 日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村廣栄 電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事 ○ 「第4 回軌道部会」の開催 ○「第4 回軌道部会」を開催しました。

去る、7月26日(金)に、エッサム神田2号館602会議室において、東京地下鉄(株)をはじめとする12事業者22名と(公財)鉄道総合技術研究所から3名の参加を得て、第4回軌道部会を開催しました。

今回の部会では、「レール交換の要因並びに対策」を研究テーマとしてとりあげ、研究討議を行いました。

まず、①「レール交換の要因並びに対策」について、鉄道総合 技術研究所材料技術研究部松井摩擦材料研究室長から、「レール の腐食」、「きしみ割れ」や「摩耗」など、レールの交換要因であ る発生原因や対策等の事例についてわかりやすい説明がありま した。各社局において直面している変状状況についての質問が 出されるなど、各社局で対応に苦慮していることが伺われました。



鉄道総合技術研究所 松井室長

続いて、②事務局から各社局におけるレール交換の『発生要因分析』について報告しました。これは、各社局における疲労、損傷及び摩耗等、レール交換の発生要因と件数等についてのアンケート調査結果を取りまとめたものです。地下鉄におけるレール交換の要因を地上部に敷設されている JR 東日本と比較した事例では、分岐器周辺部におけるレール交換の割合が高く、また、その他のレール交換要因のひとつである「損傷」の内訳を比較すると、地下鉄に多くみられる漏水等による「電食」に起因するレール交換が多いことが浮きぼりになりました。その他、地下鉄事業者間や路線別のレール交換発生割合比較については、有意な差が得られなかったことから、今後継続して分析することとなりました。

その後、③「日 EU 経済連携協定の発効に伴う政府調達」について、事務局から報告がありました。これは 2020 年 2 月以降、一定基準額以上の鉄道産品について「安全注釈」が撤廃とされたことから、レール等の物品購入にあたっての契約事務や品質確保等、各社局の対応状況についてアンケート調査を実施したものです。結果としては、すでに対応している社局は少なく、多くの社局は他社局に事例があれば参考にしたい旨の回答が多く、今後の対応についてさらにアンケート調査等を継続することとなりました。

最後に、④JR 東日本東京支社施設部嘉嶋保線課長((旧)鉄道事業本部線路技術革新 PT グループリーダー)に、JR 東日本が現在展開している「線路設備モニタリングの現状と展望」についてご講演いただきました。



JR 東日本 嘉嶋保線課長

「線路設備モニタリング」とは、軌道変位を測定する「軌道変位モニタリング装置」とレール締結装置等の軌道材料の状態を画像として収録する「軌道材料モニタリング装置」の2つの装置を営業車両の車体床下に装荷するものです。これまでは、定期的に線路横から徒歩にて目視点検する「巡視」や営業時間外に検測車等で線路の状態を測定する「検査」を行い、その結果に基づいて補修を行ってきたものを、営業車両に測定装置を搭載して、線路状態を遠隔で監視することにより、常時監視や過去の補修履歴を確認して必要に応じて処置を行うことが可能となるものです。さ

らに、補修工事の標準化や適切な補修計画の策定なども視野に入れ、保線部門における過酷な労働環境の改善や就労者不足対策をも想定したものであるとの説明がありました。また、現在、JR 東日本としては地下鉄事業者を含む他事業者とも積極的に連携していきたいと考えている旨の説明がありました。質疑応答では、データ解析にあたってのタイムラグやレール傷を判別するカメラの分解性能等、「線路モニタリング装置」についての詳細な内容に質問が及ぶなど、各社局の非常に高い関心が示されました。

今回の研究課題は、各社局にとって関心度が大変高く、特に、JR 東日本が積極的に展開している「線路設備モニタリングの現状と展望について」は、時間の都合で質問の数を制限せざるを得なっかたこともあり、今後とも取り組んでいくべき研究課題であると認識いたしました。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jametro.or.jp